2024 年度

大阪歯科大学大学院
医療保健学研究科
口腔科学専攻博士課程(後期)

学生募集要項
(第３回)

大阪歯科大学

受験までのフローチャート

以下の日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。

修士の学位等をお持ち等の方

2ページ「6 入学資格」
⑴～⑹のいずれかに該当する方

修士の学位をお持ちでない方

2ページ「6 入学資格」
⑺又は⑻のいずれかに該当する方

↓

個別の入学資格審査

7ページ「16 個別の入学資格審査」を受ける。
2024年1月29日(月)～2024年2月9日(金)　郵送必着

↓

出願可能
文書で通知
2024年2月22日(木)

↓

出願不可能
文書で通知
2024年2月22日(木)

↓

出願不可

↓

出　　願

出願に当たっては、あらかじめ、研究指導を希望する教員にメールで連絡を取ってください。
12ページ「24　担当教員及び研究概要」

3ページ「7 出願期間等」・「8 入学検定料」・「9 出願書類等」
2024年2月23日(金・祝)～2024年3月1日(金)　郵送必着

↓

入学試験

5ページ「10 試験科目及び選抜方法」・「11 試験日等」
2024年3月10日(日)

目　　次

1　大阪歯科大学「建学の精神」　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
2　養成する人材　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
3　教育目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
4　三つのポリシー　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
5　募集人員等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
6　入学資格　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
7　出願期間等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
8　入学検定料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
9　出願書類等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
10　試験科目及び選抜方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
11　試験日等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
12　受験特別措置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
13　受験上の注意　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
14　合格発表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
15　入学手続　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
16　個別の入学資格審査　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
17　学納金　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
18　修了要件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
19　大学院設置基準第14条による教育方法の実施　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
20　長期履修制度　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
21　教育課程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
22　授業科目の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
23　研究領域　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
24　担当教員及び研究概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
25　予想されるキャリア　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
26　合格又は入学許可の取消し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
27　お問い合わせ先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

１　大阪歯科大学「建学の精神」

歯科医学・医療に関する専門知識、技術の修得とともに、思いやりの心を涵養し、自らの選んだ道に深い使命感をもって、社会に対する奉仕的人生観を体得して、「博愛」と「公益」に努める。

２　養成する人材

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）では、歯科衛生士、歯科技工士に関係が深い口腔科学分野での研究能力を高めるとともに、研究指導者としての能力を持つことが重要な目標の一つとしています。更に、教育や研究機関においての管理能力を養成することも重要な目標であり、これらの能力には、研究や教育に関する広い視野や労働衛生能力とともに人材管理や組織運営能力を持つことも重要となります。

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）で養成するのは、自らが口腔科学、すなわち口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけではなく、指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材です。

３　教育目標

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）が目標とする歯科医療の発展に貢献できる優れた素養と指導力を持つ人材の養成を達成するために、次の教育目標を掲げ、これらの目標のために、教育方針を定め、教育課程を編成しました。

⑴　口腔保健学や口腔工学に関する研究指導力を養成する。
⑵　独創的な研究を立案・実施できる能力を養成する。
⑶　歯科衛生士や歯科技工士の教育・研究における管理者としての能力を養成する。
⑷　口腔保健学や口腔工学に関する教育者や研究者としての広い視野を養成する。

４　三つのポリシー

⑴　ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）では、修了までに所定の単位を修得し、博士論文の審査及び試験に合格した者に博士（口腔科学）の学位を授与します。修得を必要とする能力は次のとおりです。

①　医療保健における独創的な研究を自立的に立案し実践的できる。
②　他の機関と協力して研究・開発できる。
③　医療保健に関する教育者や研究者を養成する指導力を持つ。
④　教育、医療及び研究機関における管理能力を持つ。
⑤　広い視野をもって教育と研究を遂行できる。

⑵　カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程（後期）では、学生をディプロマ・ポリシーの示すレベルに到達させるために、次のカリキュラム・ポリシーを設定しています。カリキュラム・ポリシーに基づいて必要な科目を配置し、教育課程を編成、実施します。そして、レポート、プレゼンテーション及び討議への参加に重点を置いて各科目の到達度を評価するとともに、博士論文を厳正に審査します。

①　研究指導論を学修して、研究指導者としての能力を身に付ける。
②　高度専門研究を通じて博士水準の研究力を身に付ける。
③　人材管理と組織運営を学修して管理者能力を養成する。
④　企業や他分野の研究や労働衛生の学修から研究者としての素養を高める。

⑶　アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)が求める学生は、医療人としての倫理観を持ち、医療保健学に関する教育と研究能力を持ち歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者です。この考えから、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)におけるアドミッション・ポリシーを定め、次のような学生を求めます。

①　医療保健学に関連する基本的な研究能力を持つ者
②　医療保健学に関連する学生に対する教育ができる者
③　歯科医療の発展に貢献する強い意欲を持つ者
④　学術研究に必要な外国語の語学力を持つ者
⑤　本学大学院博士課程(後期)の履修に必要な専門的知識と技能を持つ者
⑥　医療人にふさわしい倫理観を持つ者

5　募集人員等

研究科・専攻	入学定員	標準修業年限
大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)	3 名	3 年

(注)　募集人員には、大学院設置基準第 14 条の規定による対象者若干名を含みます(「19　大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施」(8 ページ)をご参照ください。)。

6　入学資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

⑴　修士の学位又は専門職学位を有する者又は 2024 年 3 月 29 日(金)までに取得見込みの者
⑵　外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者又は 2024 年 3 月 29 日(金)までに授与される見込みの者
⑶　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者又は 2024 年 3 月 29 日(金)までに授与される見込みの者
⑷　我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者又は 2024 年 3 月 29 日(金)までに授与される見込みの者
⑸　国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年法律第 72 号)第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(次号及び第 162 条において「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者又は 2024 年 3 月 29 日(金)までに授与される見込みの者
⑹　外国の学校、第 3 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
⑺　文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第 118 号)
　①　大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
　②　外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
⑻　本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者であって、24 歳に達した者

(注)　出願資格の⑺又は⑻により出願を希望する方は、「16　個別の出願資格審査」(6 ページ)をご

参照ください。

外国人留学生の方は、上記⑴から⑻以外に、次の要件が必要です。

⑼　日本語能力試験（JLPT）N2 以上又は日本学生支援機構（JASSO）が実施する「日本留学試験」（EJU）の「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が 220 点以上（400 点満点）の者

7　出願期間等（日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。）

出願期間	2024 年 2 月 23 日（金・祝）～ 2024 年 3 月 1 日（金）　郵送必着
郵 送 先	〒573-1144　大阪府枚方市牧野本町 1-4-4 大阪歯科大学医療保健学部事務室

（注 1）　出願は郵送のみとします。その際は、出願書類の本学への到着が把握できる形（レターパック、書留等）により、出願期間内に届くように郵送してください。なお、封筒の表面に「大学院医療保健学研究科博士課程（後期）　出願書類在中」と朱書きしてください。

（注 2）　出願に当たっては、あらかじめ、研究指導を希望する教員にメールで連絡を取ってください（「24　担当教員及び研究概要」（12 ページ）をご参照ください。）。

8　入学検定料

20,000 円　　本学所定の振込用紙にて、必ず窓口で振込んでください。なお、ご依頼人欄の入金種別コードには、「060」と記載してください。

9　出願書類等

書　類		注意事項
1	入学資格審査結果通知書のコピー	出願前に個別の入学資格審査を受け、入学資格を認められた方は、入学資格審査結果通知書のコピーを提出してください。
2	入学願書	本学所定の用紙 写真の裏面に氏名を記入してください。
3	経歴書	本学所定の用紙
4	教育研究業績書	本学所定の用紙 次のものを添付してください。 ①　修士の学位又は専門職学位を有する者は、学位論文の写し及びその要旨（2,000 字以内・様式任意） ②　①以外の者は、学会発表、論文等の写し及びその要旨（2,000 字以内・様式任意）
5	志望理由書	本学所定の用紙
6	写真票	本学所定の用紙 写真の裏面に氏名を記入してください。
7	受験票	本学所定の用紙
8	成績証明書（本研究科口腔科学専攻（修士課程）の修了者又は修了見込み者は提出不要）	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。
9	修了（見込み）証明書（本研究科口腔科学専攻（修士課程）の修了者又は修了見込み者は提出不要）	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。
10	研究計画書	本学所定の用紙

11	医療系の資格の免許証のコピー (お持ちの方のみ)	お持ちの場合は、免許証のコピーを提出してください。
12	パスポートのコピー (外国人留学生のみ)	パスポートをお持ちの方は、写真・紙面・パスポート番号の面のコピーを提出してください。
13	有効なビザのコピー (外国人留学生のみ)	既に日本で有効なビザをお持ちの方は、外国人登録証明書又は在留カードのコピーを提出してください。
14	①　日本語能力試験(JLPT)に関する認定結果及び成績に関する証明書 (外国人留学生のみ) 又は ②　「日本留学試験」の受験票のコピー (外国人留学生のみ)	①　の場合 N2 以上とします。2023 年 12 月に実施の試験を受験した場合は、出願時に受験票のコピーを提出し、2024 年 2 月 22 日(木)までに日本語能力認定書のコピーを提出してください。 ②　の場合 「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が 220 点以上とします。2022 年 11 月、2023 年 6 月又は 2023 年 11 月実施のいずれかの受験票のコピーを提出してください。出願後、選択した実施回の変更は、いかなる理由があっても認めません。本研究科で日本学生支援機構に成績を照会します。
15	在学中の経費支弁能力を証明する書類 (外国人留学生のみ)	本人が学費・生活費を支弁する場合 ①　奨学金給付の証明書又は就労(予定)証明書等 ②　本人名義の銀行等における預金残高証明書(借金等による一時的入金がない) ③　上記①又は②のいずれか、又はこれに準ずる書類
		本人以外が学費・生活費を支弁する場合 ①　経費支弁者の在職証明書・営業許可証などの就労証明書 ②　経費支弁者の収入証明書 ③　経費支弁者の預金残高証明書 ④　上記①、②又は③のいずれか、又はこれに準ずる書類及び本人と経費支弁者の関係を証明する書類
16	入学検定料	20,000 円 本学所定の振込依頼票を用いて銀行振込みの上、C 票を提出してください。B 票はご自身で保管してください。
17	受験票返信封筒	特定封筒郵便物(青色のレターパックライト)に郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。
18	その他必要とする書類	上記以外に、書類の提出を求める場合があります。

(注 1)　個別の入学資格審査を受けられた方は、上記の書類中、3、4、5、8、9、11、12、13 及び 14 の提出は不要です。

(注 2)　8、9 について、氏名が異なる場合は、出願者と同一人である証明(戸籍抄本等)を提出してください。

(注 3)　本学所定の用紙(「16 入学検定料」の振込依頼票を除く。)は、「27　お問い合わせ先」(14 ページ)へメールでご請求いただければデータ(ワード、エクセル)で送ります。自筆

で記入又はパソコンで作成してください。ただし、パソコンで作成する場合でも、氏名は必ず自筆で記入してください。記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンで記入してください。なお、温度変化により無色になるインキを使用しているペンでの記入はしないでください。

（注 4） 提出された書類及び入学検定料については、理由の如何にもかかわらずお返ししません。書類については、必要があれば、ご自身で写しを取ってください。

10 試験科目及び選抜方法

⑴ 試験科目

試験科目	内　　容
外国語（英語）	修士レベルの英語を出題します。紙の辞書（冊子体）の持ち込みを認めます。ただし、電子辞書の持ち込みは認めません。
小論文	口腔保健学や口腔工学を中心とした医療保健学に関する課題を日本語で出題します。
面接（個人面接）	志望理由書に基づき、面接を行い、研究能力、教育力、意欲、倫理観等を判定します。日本語で行います。

⑵ 選抜方法

入学者の選抜は、上記⑴とともに、大学院博士課程の教育を受けるに必要な能力等を総合して合否を判定します。

11 試験日等（日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。）

⑴ 日時等

試　験　日	試験科目等	
2024 年 3 月 10 日（日）	9:00 ～ 10:00	外国語（英語）
	10:15 ～ 11:15	小論文
	11:30 ～	面接（個人面接）

（注） 当日は、8:50 までに試験室へ集合してください。

⑵ 試験会場

大阪歯科大学　牧野学舎（医療保健学部 1 号館 2 階パソコン（PC）演習室）

大阪府枚方市牧野本町 1 丁目 4 番 4 号

（京阪電気鉄道 本線「牧野駅」から徒歩約 7 分）

12　受験特別措置

身体の機能障害や疾病等により、受験時に特別な配慮を必要とされる方は、出願前に医療保健学部事務室(電話：072-856-9951)までご相談ください。なお、ご希望の配慮や措置に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

13　受験上の注意

⑴　出願について

①　書類不備のものは、受け付けません。

②　手続きが完了すれば受験票を郵送します。

⑵　試験当日の注意事項

①　試験室への入室・着席

・　受験者は、試験開始10分前までに入室してください。

・　自分の受験番号が表示された席に着き、受験票を机の右上に置いてください。

・　試験開始後20分以上遅刻した受験者は受験できません。

・　受験票は、必ず持参してください。試験当日に、受験票を紛失又は忘れた場合には、試験実施本部へ行き、仮受験票の交付を受けてください。

②　所持品の取り扱い

・　受験票の他に試験時間中、机の上に置けるものは、黒鉛筆(HB又はB)又はシャープペンシル(HB 又は B、黒い芯に限る。)、消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。)、時計(辞書や電卓等の機能があるもの、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの。)、目薬です。これら以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

・　携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、その他の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切った上、カバンの中に入れてください。

・　「外国語(英語)」の試験に限り、紙の辞書(冊子体)の持ち込み(机上に置くこと。)を認めます。ただし、電子辞書は認めません。

③　試験時の注意事項

・　試験室では、監督員の指示に従ってください。

・　試験時間中の発病又はトイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合には、手を挙げて監督員の指示に従ってください。

・　試験時間中に日常的な生活騒音等(監督員の巡回による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、万が一、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、周囲の建物のチャイム音など)が発生した場合でも救済措置は行いません。

④　その他

・　試験場には駐車場がありません。公共の交通機関を利用してください。

・　試験場内では常に静粛に行動してください。

・　試験室及び指定された場所以外への立ち入りは、一切禁止します。

・　一つでも試験を受験しなかった場合は、不合格となります。

14　合格発表(日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。)

2024年3月22日(金)午後5時頃に本学ホームページで発表します。

(https://www.osaka-dent.ac.jp/)

同日中に、合格者には合格通知文書等を郵送します。なお、合否に関して電話での問い合わせには、一切応じません。

15　入学手続（日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。）

2024年3月22日(金)～2024年3月27日(水)

入学手続きに関しての詳細については、別途郵送しますので、それに従って手続きを行ってください。

16　個別の入学資格審査（日程等に変更がある場合は、本学ホームページにてお知らせします。）

「6　出願資格」(2ページ)の⑺又は⑻により出願を希望する方は、あらかじめ個別の入学資格審査を受けてください。

⑴　申請期間等

申請期間	2024年1月29日(月) ～ 2024年2月9日(金)　郵送必着
郵 送 先	〒573-1144　大阪府枚方市牧野本町1-4-4 大阪歯科大学医療保健学部事務室

(注)　申請は郵送のみとします。その際は、申請書類の本学への到着が把握できる形(レターパック、書留等)により、申請期間内に届くように郵送してください。なお、封筒の表面に「大学院医療保健学研究科博士課程(後期)　個別の入学資格審査申請書類在中」と朱書きをしてください。

⑵　提出書類

書　類		注意事項
1	個別の入学資格審査申請書	本学所定の用紙
2	経歴書	本学所定の用紙
3	教育研究業績書	本学所定の用紙 学会発表、論文等の写し及びその要旨(2,000字以内・様式任意)を添付してください。
4	志望理由書	本学所定の用紙
5	成績証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。
6	卒業(見込み)証明書	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。
7	在職期間証明書	勤務先の所属長が作成したものを提出してください(様式任意)。
8	審査結果通知用返信封筒	特定封筒郵便物(青色のレターパックライト)に郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。
9	医療系の資格の免許証の写し (お持ちの方のみ)	お持ちの場合は、免許証の写しを提出してください。
10	パスポートの写し (外国人留学生のみ)	パスポートをお持ちの方は、写真・紙面・パスポート番号の面の写しを提出してください。
11	有効なビザの写し (外国人留学生のみ)	既に日本で有効なビザをお持ちの方は、外国人登録証明書又は在留カードの写しを提出してください。
12	①　日本語能力試験(JLPT)に関する認定結果及び成績に関する証明書 (外国人留学生のみ) 又は ②　「日本留学試験」の受験票のコピー (外国人留学生のみ)	①　の場合 N2以上とします。2023年12月に実施の試験を受験した場合は、出願時に受験票のコピーを提出し、2024年2月22日(木)までに日本語能力認定書のコピーを提出してください。 ②　の場合 「日本語」を受験し、読解と、聴解・聴読解の合計が220点以上とします。2022年11月、2023年6月又は2023年11月実施のいずれかの受験票のコピーを提出してください。出願後、選択した実施回の変更は、いか

		なる理由があっても認めません。本研究科で日本学生支援機構に成績を照会します。
13	その他必要とする書類	上記以外に、書類の提出を求める場合があります。

（注 1）　5、6 について、氏名が異なる場合は、申請者と同一人である証明（戸籍抄本等）を提出してください。

（注 2）　本学所定の用紙は、「27　お問い合わせ先」（14 ページ）へメールでご請求いただければデータ（ワード、エクセル）で送ります。自筆で記入又はパソコンで作成してください。ただし、パソコンで作成する場合でも、氏名は必ず自筆で記入してください。記入に当たっては、黒色のペン又はボールペンで記入してください。なお、温度変化により無色になるインキを使用しているペンでの記入はしないでください。

（注 3）　提出された書類については、理由の如何にもかかわらずお返ししません。必要があれば、ご自身で写しを取ってください。

⑶　審査方法

個別の入学資格審査は、提出された書類に基づいて書類審査を行います。

⑷　審査結果

2024 年 2 月 22 日（木）に審査結果を文書にて郵送します。2 月 28 日（水）までに届かない場合は、「27　お問い合わせ先」（14 ページ）へご連絡ください。

17　学納金

項目	入学年度納付金額		2 年次以降納付金額	
	前期	後期	前期	後期
入学金	100,000 円			
授業料	360,000 円	360,000 円	360,000 円	360,000 円
合　計	460,000 円	360,000 円	360,000 円	360,000 円

（注 1）　このほかに、教科書代、指定の白衣代等が必要となります。

（注 2）　在学中に授業料が改定された場合は、改めてお知らせします。

18　修了要件

3 年以上在学し、所定の単位を 15 単位以上修得した上で、博士論文の審査及び試験に合格することとします。なお、修得すべき所定の単位は次のとおりです。

項　目	必修・選択の別	必要単位数
基礎科目	必修	6 単位
専門科目	必修	1 単位
専門研究科目	必修	8 単位

19　大学院設置基準第 14 条による教育方法の実施

有職者の再教育に対応するため、大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 14 条に規定の教育方法の特例に基づき、夜間等特定の時間帯又は特定の時期に授業及び研究指導を行い、職を辞さずに実践に即した学修の継続が可能な環境を整備・提供しています。

この特例の対象者は、2024 年 3 月 29 日（金）時点で 2 年以上の専門的な実務経験を有し、入学後もその身分を継続する方とします。

この特例を希望する方は、入学願書の所定の欄に必ずチェック及び年限を記入してください。記入がない場合、この特例の対象外とします。

＜参考＞

大学院設置基準第 14 条

大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

20　長期履修制度

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限(3 年)を超えて一定の期間に渡り、計画的に履修し、修了することができる制度です。

この制度を希望する方は、入学願書の所定の欄に必ずチェックをしてください。チェックがない場合、この制度の対象外とします。入学後に長期履修制度の選択はできません。

⑴　対象者

職業を有する者又は本研究科が特に必要と認めた者

⑵　長期履修期間

3 年を限度とします。このため、修業年限は、4 年、5 年又は 6 年となります。

⑶　結果通知

入学試験の合格通知に同封します。

⑷　授業料

①　年額の授業算出は、次のとおりとします。

本学が定めた金額×標準修業年限(3 年)÷許可された修業年限

②　在学中に授業料が改定された場合は、改めてお知らせします。

21　教育課程

カリキュラム・ポリシーに基づき、次の三つの科目群にカリキュラムを分類し、体系的に教育を行います。なお、授業は日本語で行います。

⑴　共通科目

全ての学生が共通して受講する科目で、自立して研究を実施できるとともに研究者指導者や管理者としての能力を養成する科目です。

⑵　専門科目

研究指導を実践して、指導力を養成するとともに研究能力を高める演習科目です。

⑶　専門研究科目

独創的な研究を自身で立案し実行する科目で、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)よりも高度で専門性の高い研究を行うことを目標とする実習科目です。

＜カリキュラム表＞

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数 (すべて必修)
共通科目	医療保健開発論	1 年前期	1
	医療保健労働衛生論	1 年前期	1
	医療保健人材管理学	1 年前期	1
	医療保健組織運営論	1 年前期	1
	口腔科学研究特論	1 年前期	1
	口腔科学研究指導論	1 年前期	1
専門科目	口腔科学研究指導実習	1 年前期～3 年後期	1
専門研究科目	口腔科学高度専門研究	1 年前期～3 年後期	8

22　授業科目の概要

科目区分	授業科目名	概　　要
共通科目	医療保健開発論	研究開発能力や産学連携能力を養成する科目である。口腔科学において優れた研究を実践するには、多くの開発を成し遂げてきた研究機関の状況を知り、広い視野を持ち、独創的な発想ができるとともに、他機関と協力して研究を遂行する能力が必要である。この科目では、口腔科学に関連する企業での学修と学生間の討議によって多角的な研究開発能力を身に付ける。
	医療保健労働衛生論	医療機関では電磁波や放射線、各種薬剤や医療機器など、人体に影響を及ぼす可能性があるものを日常的に用いる。また、医療スタッフ、患者双方ともに常に感染の危険にさらされている。更に医療業界全体に長時間労働、人材不足などといった問題も横たわっている。医療スタッフには、これら労働災害につながる恐れのあるものに対する知識はもちろん、高い危機管理能力が求められることから、本科目では基本的な労働衛生に関する制度や法などについて学修するとともに、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第 13 次労働災害防止計画にも触れ、現在労働衛生で考えていかねばならない諸問題について理解を深める。
	医療保健人材管理学	組織では多用な人材、多用な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し、一人ひとりの患者に向き合う。その際、スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し、組織の理念、目標を達成できることが望ましい。本科目ではその中心的要素である人材の確保、人材育成及び活用等、人的資源管理に必要な知識・技術等について学修するとともに、キャリア開発についても理解を深める。
	医療保健組織運営論	組織では多様な人材、多様な部署が共通の目標に向かって動く。特に医療機関ではさまざまな資格を有するスタッフが協働し、一人ひとりの患者に向き合う。その際、スタッフ個々の専門性のみならずチームが持つ能力を遺憾なく発揮し、組織の理念、目標を達成できることが望ましい。強い組織を作るための基礎を知り、また、組織を効果的に動かすために、組織の構造及び機能、リーダーシップ論、意思決定、リスク管理などといった医療機関も含めた組織の運営に必要な知識、理論について学修する。
	口腔科学研究特論	口腔科学における研究内容を理解し、興味がある課題だけではなく、研究者としての広い視野を養成する科目である。医療保健基礎学分野、医療保健教育学分野、医療保健政策学分野、口腔機能回復学分野、口腔機能回復学分野、先進口腔保健学分野、口腔材料学分野及び先進口腔工学分野の 7 つの研究分野の研究の現状を理解し、口腔科学における研究のあり方を考え、自己の研究への参考とする。

共通科目	口腔科学研究指導論	研究指導に関する知識を獲得し、口腔科学における研究の指導的役割が担える技量を養成する科目である。研究経験がほとんどない学生に対しての研究課題や研究計画に対する立案指導要領や研究補助や助言のあり方を学修するとともに、歯科医学や口腔科学において研究を指導してきた教員が経験してきた実践的経験から知識を得て、指導における留意点や心理的側面について学修する。
専門科目	口腔科学研究指導実習	選択した研究境域に関連する修士課程の大学院学生の研究に協力し、助言することで、実践的な研究指導能力を養成する科目である。修士課程の大学院学生の研究の立案に対して、主指導教員と副指導教員の指導のもとで、助言を行うとともに、修士課程の大学院学生と適切なコミュニケーションを取りながら研究を補助・指導し、主指導教員と副指導教員と協調して、学会発表と論文作成に対する助言を行い、研究指導者としての実践力を身に付ける。
専門研究科目	口腔科学高度専門研究	選択した研究領域の内容に基づいて、独創的な発想による研究課題を見つけ、研究を実践し博士論文を作成する科目である。研究指導教員と十分討議の上で、必要な修正を加えたうえで、研究を遂行する。そして、データを収集し、分析、考察を行って、学会発表し博士論文としてまとめる科目である。研究に当たっては、研究経過を主指導教員と副指導教員に報告し、助言を求めるとともに必要に応じて指導を受ける。研究施設・設備として、必要に応じて楠葉学舎、医療イノベーション研究推進機構(TRIMI)研究実験センター及び附属病院が利用可能である。更に、所定の手続きを踏むことで、学外施設を利用することもできる。

23　研究領域

次の三つの領域から一つの領域を選択して研究を行います。

領域名	内　　容
口腔医療領域	大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)で口腔保健における疫学や基礎歯科医学を学修して探求する「医療保健基礎学分野」、歯科医療に関する大学学部学生教育について学修して探求する「医療保健教育学分野」及び歯科医療を中心として医療、保健及び福祉を学修して歯科医療保健制度について検討する「医療保健政策学分野」の研究内容を含めた研究を行う。口腔科学を歯科衛生士が関係する口腔保健学あるいは歯科技工士が関係する口腔工学にこだわらず、多角的な研究を行う。
口腔保健領域	口腔機能低下と対応を学修し、多職種連携を含めた口腔機能回復について検討する「口腔機能回復学分野」と新しい歯科治療や口腔機能管理を学修し、歯科衛生士による口腔衛生管理を検討する「先進口腔保健学分野」の研究内容を含めた研究を行う。
口腔工学領域	新たな歯科材料について学修し、歯科材料の加工法や応用法について検討する「口腔材料学分野」と歯科技工における新しい生体材料や技術を学修し、口腔装置の歯科技工方法を検討する「先進口腔工学分野」の研究内容を含めた研究を行う。

24　担当教員及び研究概要

研究領域	職名	氏　　名※1 メールアドレス※2	研究概要
口腔医療領域	教　授	神（じん）　光一郎（こういちろう） jin-k	1. 歯科保健医療に求められる地域住民のニーズと歯科衛生士の視点によるロジック 2. 歯科衛生士の需要と供給の現状と将来推計予測 3. 行政の場で求められる歯科衛生士の役割と多職種協働 4. 高齢者の口腔内有訴状況と通院行動を阻害する要因分析 5. 口腔の健康状態に影響を与える社会経済的要因分析 6. 学齢期における口腔崩壊の現状と家庭環境を取り巻く要因との関連性
	教　授	中（なか）　塚（つか）　美智子（みちこ） naka-m	1. 歯科医療従事者に対するキャリア教育における実践的研究 2. 歯科医療系大学生に対するキャリア教育における実践的研究
	准教授	山（やま）　中（なか）　武（たけ）　志（し） yamanaka	1. 口腔常在細菌叢が全身免疫に与える影響 2. 口腔管理が常在細菌叢構成に及ぼす影響 3. 口腔粘膜における抗原認識機構の解明 4. 口腔バイオフィルム形成メカニズムの解明
	助　教	首（しゅ）　藤（とう）　崇（たか）　裕（ひろ） shuto	1. インプラント周囲炎のメカニズムの解明 2. 表面改質による新規インプラント体の開発 3. フッ化物製剤がチタン表面に与える影響
	助　教	前（まえ）　岨（そま）　亜優子（あゆこ） ayuko	1. 効果的な教育教材の検討 2. 効果的な授業デザインの検討
口腔保健領域	教　授	糸（いと）　田（だ）　昌（まさ）　隆（たか） itoda	1. 口腔機能管理が全身に与える影響の検討. 2. 地域高齢者の健康長寿に向けた効果的介入サービス法の開発 3. 医科歯科連携における歯科医療職の在り方に関する研究 4. 口腔機能障害の発生機序による分類と対応法の開発研究 5. 栄養・代謝不活性による口腔への影響に係わる研究 6. 摂食・咀嚼・嚥下機能が全身のおよぼす影響の研究 7. 口腔リハビリテーションの効果的手法の確立に向けた研究
	教　授	柿（かき）　本（もと）　和（かず）　俊（とし） kakimoto	1. 口腔健康管理へのデジタル技術の応用 2. 効率的義歯清掃法の開発 3. 口腔健康が全身に与える影響 4. 要介護高齢者の口腔健康管理 5. 効果的な歯科衛生士教育方法の検討

口腔保健領域	教　授	もと　ね　まさ　はる 元　根　正　晴 motone	1. 食物の摂食嚥下機能と全身疾患との関係 2. 睡眠時無呼吸症候群における自律神経・液性因子の関与 3. 口腔フレイル・サルコペニアの評価と改善法に関する研究 4. 咀嚼機能の改善に影響を及ぼす因子 5. 口腔内細菌環境に影響を及ぼす因子
	教　授	しま　だ　あき　こ 島　田　明　子 shimada-a	1. 口腔機能低下症に対する標準化された口腔リハビリテーション処方の構築 2. 口腔顔面痛に対する運動療法の効果 3. 睡眠時ブラキシズムに関する臨床研究 4. 習慣的な洗口が口唇閉鎖力に及ぼす影響 5. 訪問診療のための顎口腔機能評価デバイスの開発
	講　師	かじ　くみこ 梶　貢三子 kaji-ku	1. 多職種連携による口腔健康管理における歯科衛生士の役割 2. 多職種協働による口腔機能改善における歯科衛生士の役割
口腔工学領域	教　授	くす　もと　てつ　じ 楠　本　哲　次 kusumoto	1. 超耐熱ポリマーを応用した新規インプラント材料の創製 2. タンパク質をコーティングしたナノ構造析出純チタン 3. インプラント周囲の硬組織・歯周組織複合体への再生誘導 4. 高齢者の口腔硬組織及び歯周組織複合体への再生誘導
	教　授	はし　もと　まさ　のり 橋　本　正　則 hashimoto	1. 歯科材料の物性及び接着性評価 2. 歯科材料及び生体材料の機能評価 3. 歯科材料及び生体材料の抗菌性・生体安全性評価 4. 歯科材料及び生体材料の微視的形態観察
	講　師	にしき　おり　りょう 錦　織　良 nishikiori	1. 歯科用材料・生体材料が口腔内組織に与える影響の評価 2. 新規消毒剤が歯科材料・生体材料の表面粗さや強度に与える影響の評価 3. 再生医療に用いる細胞材料の安全性評価のためのディバイス開発 4. 細胞間相互作用を *in vitro* で再現できるディバイスの開発
	助　教	ひ　ぐち　しず　お 樋　口　鎮　央 higuchi-s	1. 各種スキャナーと加工機の加工精度に与える影響 2. 各種スキャナーと積層造形機の造形精度に与える影響 3. CAD デザインソフトの開発 4. 積層造形による模型材の再現性に与える影響 5. 積層造形のサポート付与方法による造形精度に与える影響
	助　教	み　やけ　あき　こ 三　宅　晃　子 miyake-a	1. 歯科材料表面を模倣したバイオセンサの開発 2. 歯科補綴装置における汚れの付着機構について 3. 新規義歯清掃方法の開発

※1　氏名に二重下線を記載した教員は、2024 年度に学生を募集しません。
※2　メールアドレスは、後ろに「@cc.osaka-dent.ac.jp」を付してください。

25　予想されるキャリア

大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)で養成するのは、自らが口腔科学、すなわち口腔保健学若しくは口腔工学に関する有能な教育者と研究者であるだけではなく指導力、更には教育や研究組織の人材管理と運営能力を持つ人材です。

今後、歯科衛生士や歯科技工士の教育機関、特に大学教育での教員のニーズが予想されます。したがって、大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)修了後の進路として、第一に歯科衛生士若しくは歯科技工士の養成課程を持つ大学の教員を想定しています。更に就業先の大学での業績の蓄積によって、教授あるいは准教授として管理者となるとも考えています。また、口腔保健学や口腔工学の専門家、あるいは教育・研究者指導として歯学部の教員も想定しています。

大学教員以外としては、歯科衛生士や歯科技工士養成の専門学校での教員となり、管理者となることも想定し、高度な専門的知識と技能、指導者及び管理者としての能力を生かして、歯科医療に関連する医療機関、研究機関及び歯科関連企業で就業し、指導者や管理者としての役割を果たすものと期待しています。

26　合格又は入学許可の取消し

「6　出願資格」(2 ページ)の資格取得について、2024 年 3 月 29 日(金)までに取得見込みで出願した方は、2024 年 4 月 1 日(月)までに当該資格を取得したことが分かるもの(修了証明書等)を提出してください。これが提出されない(資格取得が確認できない)場合、合格を取消し、入学後であってもその入学許可を取消します。

なお、合格又は入学許可の取消しがあった場合、一旦納入された学費は返還しません。

27　お問い合わせ先

大阪歯科大学医療保健学部事務室
〒573-1144　大阪府枚方市牧野本町 1-4-4
電　話：072-856-9951(直通)　(土・日・祝日を除く、9:00～16:00)
メール：iryohoken@cc.osaka-dent.ac.jp

○個人情報について

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)等の関係法令を遵守するとともに、「学校法人大阪歯科大学個人情報取扱規程」に基づき、保護に万全を期しています。

入学試験や入学手続きに当たり、お知らせいただいた個人情報については、入学試験業務及び入学手続業務にのみ使用し、ほかの業務には使用しません。

OSAKA DENTAL UNIVERSITY 大阪歯科大学

〒５７３－１１４４　大阪府枚方市牧野本町１－４－４
https://www.osaka-dent.ac.jp/
ＴＥＬ　０７２－８５６－９９５１(医療保健学部事務室)